

第13号様式

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書

フリガナ		被保険者番号																		
被保険者氏名		個人番号																		
生年月日	明治・大正・昭和																			
住所	〒																			
住宅の所有者	本人との関係（ ）																			
	承諾状況： 承諾済 ・ 未承諾									承諾日： 年 月 日										
改修の内容・箇所及び規模	業者名																			
	着工日 年 月 日																			
	完成日 年 月 日																			
支給方法	受領委任払い ・ 償還																			
改修	・所有者が本人の場合は記載不要。 ・本人以外の場合は、 <u>承諾書を提出しない場合も必ず記載してください。</u>																			
(宛先)	上記の（介護予防）住宅改修費の支給を申請します。																			
申請者	氏名	※本人が申請する場合は本人氏名を記入 ※施工業者が申請する場合は 社名、担当者 を記入し、被保険者との関係は 施工業者 と記入。																	私は、左記の者を代理人と定め、当該申請手続きの代理を依頼しました。	
		被保険者との関係（ ）																	被保険者氏名	

・旧字、外字等を正しく記載いただくため、必ず介護保険被保険者証の記載氏名をよく御確認ください。

・着工日、完成日は予定日を記載してください。

・所有者が本人の場合は記載不要。
・本人以外の場合は、承諾書を提出しない場合も必ず記載してください。

施工業者が提出する場合は、法人、事業所、担当者を記載してください。その際、「被保険者との関係」は「施工業者」と記載ください。 ※押印不要

・署名又は記名押印としてください。
・被保険者本人が申請手続きをする場合は記載不要です。

申請の際は、「介護保険 住宅改修費支給申請の御案内」を御確認の上、手続きをお願いします。

- ・改修前に事前審査をします。申請書に「住宅改修が必要な理由書」、「工事費見積書（内訳書）」、「平面図」、「改修箇所の改修前の写真」、「住宅の所有者の承諾書（改修を行った住宅の所有者が当該被保険者でない場合）」、「居宅介護（介護予防）住宅改修に係る事前承認確認シート」及び「綾瀬市介護保険住宅改修費等受領委任払に係る委任状（償還払は不要）」を添付し、提出してください。
- ・事前審査が完了後、審査結果通知書を送付します。着工の承認前に改修を行った場合、給付の対象となりませんので御注意ください。
- ・申請があつてから着工の承認までは、概ね1～2週間程度かかりますので予め御了承ください。
- ・改修後は領収証の原本（複写し確認後、お返しいたします）、改修箇所の改修後の写真、請求書及び居宅介護（介護予防）住宅改修に係る事前承認確認シートの写しを提出してください。